御　中

平成　　年　　月　　日
アイカ工業株式会社甚目寺工場
化成品カンパニー
品質管理グループ
問合わせ先 052-443-4811

ＭＳＤＳ（製品安全データシート）のご送付案内とお願い

拝啓
　貴社いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、労働省の有害性等情報通知制度に基づき、下記品目のＭＳＤＳを送付させて頂きます。お取り扱いをされます貴社関係者のすべての皆様方に当ＭＳＤＳをご参考にして頂き、有害性情報等についてご周知くださるようお願い致します。
　尚、誠に恐れ入りますが、ＭＳＤＳを受領されましたら「受領書」欄にご記入のうえ、速やかに弊社返送先までＦＡＸにてご返送くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

敬具

店所記入欄

店所名：　　　　　　　担当者：

ご送付日　　　　　平成　　年　　月　　日
ＭＳＤＳ送付先顧客様　　　　　℡
製 品 名

記入のうえ顧客様送付前に甚目寺工場生産企画課宛にＦＡＸお願いします。

ＭＳＤＳ受領書

製品名

返送先
アイカ工業株式会社甚目寺工場
生産企画部
FAXNo.052-443-4825

平成　　年　　月　　日

貴社名：　　　　　ご担当部署：　　　　　ご担当者名：　　　　　印

ご住所：　　　　　℡：

ご記入のうえ切り離さず本紙をそのまま返送先までＦＡＸにてご返送下さいますようお願い申しあげます。

以下、余白

製品安全データシート

１製品及び会社情報

会 社 名　　アイカ工業株式会社
住　　所　　愛知県あま市上萱津深見 24 番地
担当部門　　化成品カンパニー　品質管理グループ
電話番号　　052-443-4811　FAX 番号　052-443-4825
緊急連絡先　　担当部門に同じ

整理番号　ＤＲＱ－００２７－７

作成日　２００４年　６月１１日
改訂日　２０１０年　４月１５日

製品名　　アイカエコエコボンド　ＲＱ－ＮＳ（Ｅ）

２危険有害性の要約

ＧＨＳ分類：

項目	区分
引火性液体	区分 2
急性毒性（経口）	区分 5
皮膚腐食性／刺激性	区分 3
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2
生殖毒性	区分 2
標的臓器／全身毒性（単回暴露）	区分 1（呼吸器系）　区分 3（麻酔作用）
標的臓器／全身毒性（反復暴露）	区分 2（血液）
水生環境有害性（急性）	区分 2
水生環境有害性（慢性）	区分 2

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ＧＨＳラベル要素

絵表示：

注意喚起語：危険

危険有害性情報：
- 引火性の高い液体および蒸気
- 飲み込むと有害のおそれ
- 軽度の皮膚刺激
- 重篤な眼への刺激
- 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
- 臓器（呼吸器系）の障害
- 眠気およびめまいのおそれ
- 長期ないし反復暴露による臓器（血液）の障害のおそれ
- 水生生物に毒性
- 長期的影響により水性生物に有害

注意書き：

【予防対】
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
- 静電気放電や火花による引火を防止すること。
- 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用し、換気を充分行うこと。
- ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 容器を密閉しておくこと。

【対応】
- 火災の場合には適切な消火方法をとること。
- 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
- 皮膚に付着した場合、付着物をふき取り、多量の水と石鹸で洗う。
- ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合：直ちに医師の診断、手当てを受けること。
- 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

・気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
【保管】・ 容器を密閉して涼しく換気の良い場所で保管する。
【廃棄】・ 内容物や容器は焼却設備で少量ずつ焼却する。又、産業廃棄物として処理する場合は、許可を受けた処理業者に委託する。

「製品ラベルの有害性情報は製品群毎に共通の内容としていますので、個別の製品安全データシートの記載内容と異なる場合があります。

３組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　混合物
化学名又は一般名　クロロプレンゴム系接着剤
別名　合成ゴム系溶剤形接着剤

成　分　名	含有量（%）	官報公示整理番号（化審法・安衛法）	ＣＡＳ番号
クロロプレンゴム等	２０～３０		－
酢酸エチル	２０～３０	（２）－７２６	１４１－７８－６
アセトン	５～１５	（２）－５４２	６７－６４－１
メチルシクロヘキサン	３５～４５	（３）－２２３０	１０８－８７－２
ロジン	１%未満	－	８０５０－０９－７

※本製品には厚生労働省指定１３物質は使用していません。

４応急措置

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、安静，保温に努め、医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合：付着物をふき取り、水と石鹸でよく洗う。かゆみ，炎症が出た場合は、直ちに医師の診断を受ける。
目に入った場合：清浄な水で１５分間以上洗眼し、眼科医の診断を受ける。
飲み込んだ場合：水で口の中をよく洗い、直ちに医師の診断を受ける。
無理に吐き出させないようにする。

５火災時の措置

消火剤：水［　］，二酸化炭素［〇］，泡［〇］，粉末［〇］，乾燥砂［〇］
その他（　　　　　　　　）
特有の消火方法：火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して風上から消火する。
消火を行う者の保護：保護衣を着用するほか、状況によっては、不浸透性手袋，有機ガス用防毒マスク等の保護具を着用する。

６漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：漏出した場所の周辺にはロープを張り、人の立入りを禁止する。付近の着火源を取り除き、消化器材を準備する。
環境に対する注意事項：多量の場合には流路を盛土などで囲って流出を防止する。
除去方法：少量の場合は、紙や布でふき取り焼却する。多量の場合は、火花の出ないシャベル等で密閉できる容器にすくい取り、焼却する。
※流出，その他の事故が発生した時は、警察署，消防署等の関係機関に連絡する。

７取扱い及び保管上の注意

取扱い：火気厳禁。炎，火花，高温体との接近，その他　点火源となる恐れのある機械等の使用を禁止する。取扱いは換気の良い場所で行ない、状況によって保護眼鏡，保護マスクを使用する。
保　管：・容器を密閉し、冷暗所に保管する。
・その他、電器機器は防爆構造とする他、消防法などの法令に定める所に従う。
混合接触させてはならない物質：知見なし。
容器包装材料：容器は破損、腐食、割れ等のないものを使用する。

８暴露防止及び保護措置

設備対策：蒸気，ミストが発生する場合には、局所排気装置などの排気のための装置を設置する。

成　分　名	管理濃度
酢酸エチル	２００ppm
アセトン	５００ppm
メチルシクロヘキサン	設定なし

保護具　：呼吸器の保護具：状況に応じ、有機ガス用防毒マスクを着用する。
手の保護具：状況に応じ、ＰＥ，ゴム製等の非浸透性の手袋を着用する。
目の保護具：状況に応じ、保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具：状況に応じ、長袖作業衣等を着用する。

９物理的及び化学的性質

外観　：黄色液体（粘稠体）
臭い　：特徴的な臭気がある。
ｐＨ　：測定できない。
融点／凝固点： 知見なし
沸点、初留点と沸騰範囲：５６～１０１℃（個別成分の最大値と最小値）
引火点：－２０℃（個別成分の最小値）
発火点：２５８℃（個別成分の最小値）
燃焼又は爆発範囲：１．２～１３．０vol%（個別成分の最大値と最小値）
蒸気圧：知見なし
蒸気密度：知見なし
比重　：０．８８（２０℃）
溶解性：水に不溶
オクタノール／水分配係数：知見なし
分解温度：知見なし

１０安定性及び反応性

安定性：通常の取扱い条件においては安定。
危険有害反応可能性： 火気により引火、爆発の危険有り。
危険有害な分解生成物：知見なし。

１１有害性情報

急性毒性：ラット 経口（$ＬＤ_{50}$）

酢酸エチル	アセトン	メチルシクロヘキサン	ロジン
＞5,000 mg／kg	＞5,000 mg／kg	＞3,200 mg／kg	7,600 mg／kg

皮膚腐食性／刺激性：含有する有機溶剤およびﾛｼﾞﾝは軽度の皮膚刺激性がある。また、気道や粘膜を刺激する。
眼に対する重篤な損傷/刺激性：含有する有機溶剤は眼に対し、刺激性がある。

１２環境影響情報

知見なし
漏洩時、廃棄などの際には注意を守ること。

１３廃棄上の注意

残余廃棄物：廃棄物の処理及び清掃に関する法律の分類では廃油と廃プラスチック類の混合物で、焼却する場合は、焼却設備を用いて少量ずつ焼却する。又、産業廃棄物として処理する場合は、許可を受けた処理業者に委託する。
汚染容器・包装：内容物を完全に除いた後処分する。処理は法規の規定に従って行う。

１４輸送上の注意

「取扱い及び保管上の注意」の項の記載による他、引火性の強い有害な液体に関する一般的な注意による。その他、消防法，船舶安全法等の法令に定める所に従う。
容器に漏れのない事を確かめ、転倒，落下，破損がないように、積み込み荷崩れの防止を確実に行う。

国連分類及び国連番号　：　３，　１１３３

１５適用法令

消防法：危険物第四類第一石油類（非水溶性液体，危険等級Ⅱ）
労働安全衛生法：危険物（引火性の物），有機則（第２種有機溶剤）
第57条1表示対象物質　ｱｾﾄﾝ、酢酸ｴﾁﾙ
第57条2通知対象物質　ｱｾﾄﾝ、酢酸ｴﾁﾙ、ﾒﾁﾙｼｸﾛﾍｷｻﾝ、ﾛｼﾞﾝ
船舶安全法：引火性液体類、容器等級Ⅱ
化学物質管理促進法（ＰＲＴＲ法）：該当せず
毒物及び劇物取締法：該当せず

１６その他の情報

ＪＩＳ Ａ ５５４９(造作用接着剤)認定品　ホルムアルデヒド放散による区分　Ｆ☆☆☆☆

４ＶＯＣ放散速度基準：
日本接着剤工業会自主管理規定　ＪＡＩＡ―４０１９６２　４ＶＯＣ基準適合（ＲＱ－ＮＳ）

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては情報提供であり、いかなる保証もなすものではありません。
また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

引用文献

１．１２０９３の化学商品　化学工業日報社
２．化学物質の危険，有害便覧　中央労働災害防止協会
３．知っておきたい職場の化学物質　中央労働災害防止協会
４．製品安全データシートの作成指針　日本化学工業協会